

平成30年北海道胆振東部地震による停電等に伴う 北海道国民健康保険団体連合会の対応（障害者総合支援）

1 請求提出期限

平成30年8月サービス提供分（9月提出分）に係る請求明細書の提出期限は、通常の平成30年9月10日ではなく、平成30年9月13日（木）といたします。

また、提出期限の遅れたものについては、翌月以降に提出するようお願いいたします。

・インターネットによる請求は、13日（木）の「24時」まで

2 概算請求を行う場合の取扱い

平成30年9月7日付け厚生労働省発出事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震に関する介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて」により取扱いますので、本会担当までご連絡願います。

※今回の地震によりサービス提供記録等を滅出又は棄損した場合等に限る。

【担当】

介護・障害者支援課 障害者支援係

TEL：011-231-5161（内線6120・6121・6122）